

変更項目

- ① 「洞爺湖町まちづくり総合計画」と計画期間をあわせるため、最終計画年度を1年延長。
最終計画年度平成27年度⇒平成28年度
- ② 平成24年度以降に実施する予定の健全化のための実施項目の一部を変更。
地域の経済状況や実施に向けた課題などを考慮して、一部を変更しました。
- ③ 平成23年度決算見込み、平成24年度予算をベースにした収支計画の見直し。
現状を考慮して収支見通しを再度推計しました。引き続き、健全化判断比率を意識して推計しています。

これまで平成21年12月に策定しました「洞爺湖町財政健全化計画」に基づき、財政健全化に取り組んできましたが、①実質公債費比率が当初計画より1年早く平成23年度決算で早期健全化基準を下回ることが事実となったこと②計画策定以降の財政状況等の変化に伴い歳入・歳出の計画額に乖離が生じていること③新たな財政需要があることなどの理由で、平成24年度以降の健全化の実施項目とともに

今後の収支見通しを変更しました。これに伴い、平成24年度以降についてはこの計画を「洞爺湖町中期財政計画」として改め、まちづくり総合計画と連動した財政運営を行っていきます。財政健全化団体からの脱却は現実となりましたが、今後も弾力的な財政構造と持続可能な財政基盤の確立に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

計画を変更することでどうなるの？

ア. 健全化の実施項目のうち、実施を取りやめたり、内容の変更や開始時期が延期されます。

健全化の実施項目のうち変更する項目		当初の実施予定期間
実施しない項目	・固定資産の超過課税（プラス0.1%）	H24、H25
実施時期を延期する項目	・国際観光ホテルの固定資産税の軽減措置の縮小 ・高齢者交通費助成事業の有料化 ・給食センターの統合 ・下水道料金の改正	H27～ H23～ H24～ H25～
実施内容を縮小する項目	・給与の独自削減の拡大 変更後の削減率 特別職 30.0%⇒14.5%、一般職 14.5%⇒7.3%	H21～H26

イ. 当初計画策定以降の経済情勢の変化や実績を反映した収支見通しとしたことで、財政健全化計画よりも良好な財政状況となっています。

- ① 財源不足を補うための基金の取崩を行わない財政運営により基金残高が増え、繰上償還などにより公債費（借金）の残高・返済額が減っています。
- ② 健全化判断比率が当初計画よりも低くなっています。

■変更後の財政収支の見通し（一般会計）

（単位：百万円）

	H24	H25	H26	H27	H28
歳入	6,441	6,419	6,455	6,343	6,018
歳出	6,371	6,371	6,455	6,339	6,016
差引額	70	26	0	4	2
基金残額	1,026	1,030	1,003	1,007	1,011

※基金残高は財政調整基金、減債基金、備荒資金組合特別納付分の合計です